

広報ふくさ

1月 '87 No.298



迎
え

あけまして
おめでとう
ございます



▶玉川上水雪景

輝やかしい新春を迎えて、皆様の御健康を心からお祈り申しあげ、併せて平素からの市政に対する御理解と御支援に対しまして深く感謝申しあげます。

お陰をもちまして、昨年は公共下水道、福生駅の橋上駅舎、自由橋の完成をみることができました。今年も厳しい財政状況が予想されるところでですが、熊川地区に市民の健康づくりのための地域体育館の建設、福生駅西口広場公園、教育施設の整備等を積極的に進めるとともに、高齢化社会の到来をひかえ福祉の充実にも一層の努力を傾注してまいりたいと存じます。

「うるおいのある福生市」を築くために、市民の皆様の絶大なる御協力をお願ひ申し上げまして、年頭のごあいさつといたします。

昭和六十二年 新春

福生市長 田村匡雄



福生市長 田村 匡雄

美しく連なる山なみを望み、しづかに流れる多摩川のもと、雑木林と桑畠の武藏野台地にひらけた福生市は、多くの人たちのたゆみない努力によって発展をつづけています。私たち市民は、この地をふるさととして愛し、平和を願い、いきいきとした市民のまちをつくるため、ここに市民憲章を定めます。

(昭和五十五年七月一日制定)

一、私たちは 健康な心と体を持つ
くり 充実した豊かな日々をおくりましよう。

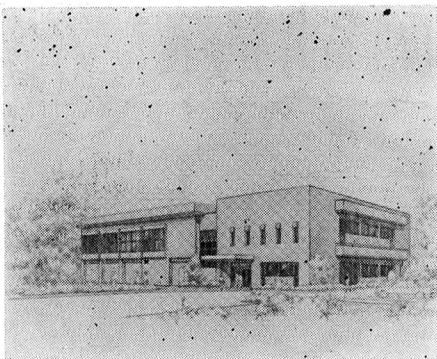
一、私たちは 老人を敬い 子供の健やかな成長につとめ明るい家庭をつくりましよう。

一、私たちは 自然をたいせつにし 花や木を育て 美しい緑のまちをつくりましよう。

一、私たちは 教養を高め 情操を養い 文化的なまちをつくりましよう。

一、私たちは たがいに親しみ助けあい みんなが 幸せになるまちをつくりましよう。

市民憲章



▲仮称熊川地域体育館完成予想図



地主さんをはじめ、各関係者のご協力を得て、2月には着工の運びとなります。工事中は周辺の市民の方々にご迷惑をおかけするかも知れませんが、ご理解とご協力をお願い申しあげます。

・1階 主競技場（バドミントンコート6面、バレー・ボーゲー・バスケットボールコート1面）・会議室・事務室・男女別更衣室（シャワー付き）など。
・2階 武道場（柔道、剣道、他）・倉庫など。

市民の健康の増進と文化の向上を目指し、仮称熊川地域体育館建設の準備が、10月オープンに向け着々と進められています。

この体育館は、市民の健全な余暇の利用やストレスの解消、体力の増進、さらに地域のコミュニティの場として、既設の体育館とともに広範囲な利用が期待されます。

仮称熊川地域体育館 10月オープン予定

工事概要

▽位置 福生市熊川385番地他
▽敷地面積 3944・29m²

▽建物概要
・構造 鉄筋コンクリート2階造
・建築面積 1180・86m²
・延床面積 1557・87m²
・1階 1158・62m²
・2階 399・25m²

中学生人権作文に優秀作文に選ばれた佐藤理子さん（3年）と大関真砂さん（2年）が、木暮委員長（59歳）から表彰されました。

人権擁護委員に
並木一男氏

差別や迫害、人権の侵害、身の上問題などでお悩みの方の相談に応じてくださる人権擁護委員に並木一男氏（福生1038番地）が12月15日付けで法務大臣から委嘱されました。今後、人

美さん（3年）「『人権』私にとって」3中の佐藤理子さん（3年）「いじめについて」の作品が選ばれました。なお、新井さんと大関さんの作品は、東京都大会優秀作文特別賞（5編）にも選ばれております。

美さんは、「私たちには、お互いに思いやりの精神を忘れず、人権を尊重して、毎日を楽しく暮らしていくべきものです。3作品とも人権の大切さと、身近にある人権について真剣にみつめ、考えて書かれていました。

・いじめ、体罰の根を絶とう
・部落差別をなくそう
・『人権の共存』

全国中学生人権作文コンテスト 東京都大会の優秀作文入選者が決まりました。

多摩地区では、26市町村73校9090編（福生市3校395編）の応募があり、優秀作文に福生市では1中の新井真理さん（2年）と大関真砂（2年）が選ばれました。

権擁護委員として、すでに委嘱されている榎本令秀氏（福生507番地）と、宇佐美良時氏（熊川697番地）とともに、市民の皆さんの人権を守るために活躍していただきます。

なお、市では、毎月第1水曜日を人権身の上相談日として午後1時から4時まで市民相談室（市役所1階）で相談を行っています。また、お急ぎの場合は自宅でも受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

第一回 福生第六小学校



わたしたちの学校 小・中学校紹介シリーズ

心豊かで協力し合う

子どもを育てる

六小祭

11月23日(日) 福生第六小学校

(水越孝校長、児童数五四三名)
では、六小祭が行われました。午

前9時、校庭中央に設置された櫓の上から、あたりの静けさを破つて景気のよい祭り囃子が流れ始めます。よく見れば、囃子連の中には六小出身の中学生の姿も見られ、あの子がと、思わずほほえましくなる光景です。

校庭を見れば、3メートルを超える大きなシンボルタワーが建つられ、五・六年児童が盛んに店作りをしている真っ最中です。

午前10時15分、祭り気分の高ま

る中で、櫓を中心と区割りされた20余りの模擬店がいっせいに開店する。店頭には、どこから集めて来たのか驚くほどの品物が山積されている。店頭に立つて客を呼ぶ声。それに応じて、大きな買い物袋を下げた四年生以下の客たちが、思い思いの店に走る。人気の店には長蛇の列ができる。PTAの模擬店にもひっきりなしに客が押し寄せ、ダンゴ、みそおでんなどが飛びようにさばかれています。

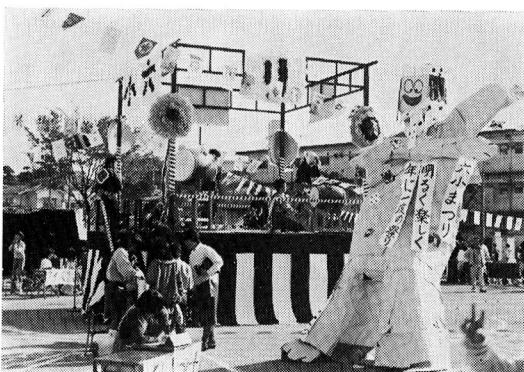
こうして、一時間半後には、どの店も完売の状態となり、大きな袋を満杯にした児童たちの表情に満足の気配がみなぎる中で、午前の部の終了となります。

昼食後、午後1時から記念集会です。開会式後、全校児童に父母も加わり、櫓を中心として六小音頭の踊りが繰り広げられます。手作りうちわを持って踊る児童の楽しそうな表情が印象的です。

続いて、みこしの紹介。初めて試みた縦割り集団による作品です。低・中・高学年ごとに分担を

決め、連絡し合って製作したもので、児童たちの発想によるバラエティーに富んだみこしが15基。紹介直ちにパレードに移り、鼓笛隊を先頭に各学級一基ずつのみこしが、工夫をこらした祭り衣装に身を固めた児童にかつがれ、コースに分かれでねり歩く。沿道では、大勢の保護者や地域の方たちが、声援し、励ましてくれます。

場は再び校庭にもどり、フィナーレとして、一輪車パレードが開始される。各学年学級の代表が得意とする技への挑戦です。輪ぐぐり、前進・後進の連続技など多彩な演技があり、祭り衣装とマッチして曲芸団を思わせるできばえで



その結果、低・中・高学年、卒業生と在校生、子どもと大人、学校と地域、保護者と教師等の親睦も深まり連帯性も増してきており、何よりも共に楽しみ、喜び合おうとする態度が随所に見られることがすばらしいことだと思います。そして、PTAはもちろん、子供会、町会お囃子連、卒業生が加わって、地域ぐるみの行事となっています。

福生第六小学校では、日常の学習活動やこのような行事をとおして心豊かで協力し合う子どもを育てるよう努めています。

午後2時30分、閉会式とともに、高学年児童とPTA役員によつて、後片づけをします。

す。

国民年金だより

(5) 昭和62年1月15日 広報ふっさ No. 298

20歳です

國民年金に加入しましよう

成人になられた皆さん、おめでとうございます。

21世紀になるとわが国は、高齢化社会を迎えます。

若い時には老後のことには気になりませんが、私達はいつかは老後をむかえなくてはなりません。

そのため、貯金をしたり、生命保険に入ったりして老後や不慮の事故に備える必要がありますが、個人の力には限界があります。

そこで、それを補おうというのが國民年金制度です。

▼第1号被保険者とは

当然加入しなければならない商業、農業など自営業の人とその家族、夫に扶養されていないサラリーマンの奥さん、厚生年金に加入していないサラリーマンなど。

▼任意加入被保険者とは

本人の自由意志で加入できる人で、日本国内に住所のある60歳以上65歳未満の人、海外に在住している20歳以上65歳未満の日本人、20歳以上60歳未満の学生、老齢（退職）年金の受給権者。

る方は、手続きは不要です。

福生市の國民年金

加入者状況

昭和61年10月末現在の加入者等の状況は次表のとおりです。

項目	人員(人)	割合(%)	備考
総人口	53,519	100.0	昭和61年10月末現在
総被保険者	14,273	26.7	対総人口
第1号被保険者	8,456	59.2	対総被保険者
任意被保険者	657	4.6	対総被保険者
第3号被保険者	5,160	36.2	対総被保険者
口座振替加入者	2,060	22.6	対1号被保険者及び任意被保険者
保険料免除者	516	6.1	対1号被保険者

▼第3号被保険者とは

サラリーマン（厚生年金や共済年金などに加入している人）の妻（専業主婦）。

これに該当する方は、至急、年金係に届け出をお願いします。

▼口座振替加入者とは

國民年金保険料を銀行等の口座から納付日に直接引き落している方。

▼保険料免除者とは

法定免除と申請免除の2つに区別され、前者は、生活保護法の生活扶助などを受けている時、障害基礎年金を受けていている時に、保険料の納付を免除され、後者は、

ケガや病気等で働けず、生活が大変なとき等、保険料を納めるのが困難な時に申請して保険料の納付を免除された方をいいます。

國民年金に関する事務は、市民課年金係で行っていますので、お気軽にご相談ください。（⁵¹）

國民年金の受給権者は、市民課年金係で行っていますので、お気軽にご相談ください。（⁵¹）

指名参加願の受付

2月2日から14日まで

昭和62年4月1日から昭和64年3月31日までの2か年間、福生市

が発注する工事の請負・設計などの委託、物品の購入などの指名競争入札等に参加を希望する方は、争入札等に参加を希望する方は、次の方で指名競争入札参加願を提出してください。

▼申請期間 2月2日（月）～14日（土）午前9時～午後4時30分

※ただし、正午から午後1時までと土曜日の午後、日曜日、祝日は除く。

▼申請場所 市役所3階会議室

①申請書の様式は、東京都に準じます。ただし、建設業の方は経営事項審査申請書（東京都の受付印

のあるもの）の写しを添付してください。

②市内に営業所がある場合、法人の場合は、前年度の事業年度分にかかる法人市民税、固定資産税の納税証明書。個人の場合は、昭和

61年度の市・都民税、固定資産税の納税証明書を添付してください。

③申請書の内容について十分説明のできる方がおいでください。

くわしくは、管財課契約係（⁵¹）

のできる方がおいでください。
手続きをしてください。（すでに
さっそく市民課年金係で、加入
手続きをしてください。（すでに
厚生年金や共済組合に加入してい
ます。）

国民年金保険料の納付は、
納め忘れのない口座振替をご
利用ください。
手続きは、最寄りの金融機
関へ。

（1511内線269・270）へ。

51

2月の休日診療所

今月の休日診療所の開設日及び開設場所（開設医療機関）は、次のとおりです。

内科・小児科（昼間）診療所

▽開設日 毎休日
▽開設場所 健康センター
▽診療時間 午前9時～正午
午後1時～5時

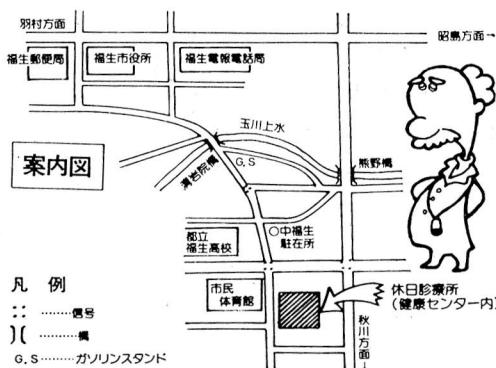
内科・小児科（夜間）診療所

午前9時～正午

内科・小児科（準夜）診療所

午後1時～5時

※医療機関が変更する場合もありますので、受診の際は、あらかじめご確認ください。
なお、受診は緊急の場合に限ります。また、受診の際は保険証と小銭をご用意ください。



- ▽開設日および開設場所
- ・2月1日（日）高田歯科医院
- 所在＝羽村町 ⑤55-15903
- ▽歯科休日診療所
- ・2月1日（日）高田歯科医院
- 所在＝羽村町 ⑤55-15903

・2月8日（日）野崎歯科クリニック

昭和62年度 学童保育入所児童受付

小学校1年生から3年生までの児童で放課後帰宅しても保護者が働いていたり、病気等でめんどうをみてももらえないなどの児童が対象です。ただし、心身に著しく障害のある児童は除きます。すでに入所している児童も必ず申請をしてください。

△学童保育所及び実施対象校

- ・扶桑クラブ（第一小学校通学児童） ⑤51-16732
- ・タンボポクラブ（第二小学校通学児童） ⑤52-10717

- ・福祉会館クラブ（第三小学校通学児童） ⑤52-12121
- ・わかぎりクラブ（第四小学校通学児童） ⑤51-8165
- ・わかたけクラブ（第五小学校通学児童） ⑤52-10445

△保育費 1人月額2000円
(教材及び間食費)
で行います。

△申込期間 2月1日～20日
△申込場所・問合せ 福生市社会福祉協議会事務局（福祉会館内 ⑤52-12121）へ。

△各クラブでは受け付けません。

西多摩衛生組合 指名参加願の受付

昭和62・63年度に、西多摩衛生組合が発注する工事や委託業務及び物品の買い入れ等の競争入札等に参加を希望する方は、入札参加資格申請書（指名参加願）を提出してください。

- △受付期間 2月2日（月）～28日（土）△受付時間 午前9時～午後1時まで除く△受付場所 西多摩衛生組合庶務課△提出書類 ① 東京都及び市町村様式による△問合せ 西多摩衛生組合庶務課 ② 54-2409へ。

子どもの腎炎について

福生市医師会だよりー

風邪がはやる冬期になると、インフルエンザなどのビールス性の上気道炎に伴って、A群溶連菌による扁桃腺炎や咽頭炎が多くなっています。のどが痛いなどの訴えがあつたり、ひどい時には食事も通らない状態になり、治りかけの1週間から3週間くらいに突然顔がむくみ、上眼瞼がはれてくる時があります。その時は糸球体腎炎といわれる、子どもが患りやすい腎炎の可能性がありますので、すぐに医療機関で受診してください。尿を調べ血尿があつたり、血圧が異常に高くなっていたりすればこの糸球体腎炎の可能性が大きいのです。

糸球体腎炎は、このA群溶連菌という細菌自体が腎臓にとりついて起るのではなく、A群溶連菌に対して人間の体がつくる自己防衛機構があやまつて自分の腎臓をやつつけてしまつ“自己免疫疾患”といわれる病気のひとつで、放つておくと慢性化して、のちのち腎臓が働かなくなる恐い病気なのであります。ですから、たかが風邪くらいなどと考えて素人療法をやってい

るうちに子どもが糸球体腎炎にかかるてしまい、後手後手にまわるととりかえしのつかないことになります。

この病気の予防はまづ、A群溶連菌を殺す能力を持った抗生素質を使用して、自己防衛機能を作る必要がないようになるのが一番の方法です。このA群溶連菌とは、コレラとか赤痢などのように珍らしい細菌ではなく、空氣中にも沢山ある菌なのですが、扁桃腺や中耳炎・皮膚の化膿した所などにとりつき、体力が弱つてきたりすると炎症をおこす程に細菌が分裂をくり返し数を増して、扁桃腺をはらしたり咽頭の狭窄をつくる程の症状となってしまいます。一度この糸球体腎炎になってしましますと、初期の治療がその子供の一生を左右することになります。治療の基本は安静と食事療法で、医師から言われた通り守ることが大切です。また、それ以前にこのA群溶連菌に取りつかれてしまつているかを医師に判断してもらい、取りつかれているようであればすぐ有効な抗生素質を投与してもらうことです。このA群溶連菌は、リウマチ熱というこれまたやつかりな病気の原因にもなっているからです。

昔から“風邪は万病の因”などと言われていますが、風邪類似の重大な病気は沢山あります。素人

判断で放っておいたり、素人療法は危険です。だからと言ってこんどはあまり神経質になつてもいけません。子どもは風の子、冬でも良く遊ばせ体力を充分につけ、抵抗力をつけることもまた必要なことです。

▽設置場所及び名称
福生市北田園1丁目17番地
社会福祉法人 福陽会
特別養護老人ホーム
サンシャインビラ

年に一度は検診を

受けましょう

乳がん検診

▽日時 2月2日(月)～5日(木)
午後1時30分～3時 ▽対象者 市内在住の満30歳以上の女性

結核検診(胸部レントゲン)

▽日時 2月2日(月)～5日(木)
午後1時30分～3時30分 ▽対象者 市内在住の満15歳以上の人

乳がん検診・結核検診とも

▽場所 健康センター
▽申込み 直接健康センターへおいでください。

胃がん検診

▽日時 毎週火曜日(祝日と第5火曜日を除く)午前9時～10時
▽場所 福生保健所
▽対象者 市内在住の満35歳以上の人
▽申込み 設立事務所へ郵送または持参して下さい。
▽問合せ 後日、申込者にご連絡します

特別養護老人ホーム 職員募集中

今年の10月にオープンする特別養護老人ホーム『サンシャインビラ』が、次のとおり職員を募集します。

▽設置場所及び名称
福生市北田園1丁目17番地
社会福祉法人 福陽会
特別養護老人ホーム
サンシャインビラ

▽職種と募集人員
・看護師(士) 50歳位まで: 12人
・寮母 40歳位まで: 22人
・調理員 40歳位まで: 6人

▽募集期間
・1月19日(月)～30日(金)まで

▽申込書類
・履歴書(写真を添付し、自筆のもの)

▽給与及び待遇
・地方公務員に準ずる

▽申込み
・設立事務所へ郵送または持参して下さい。

▽試験日

▽問合せ

・後日、申込者にご連絡します

(51-1703)へ。
番地 社会福祉法人 福陽会
内線 365-366)へ。

郷土資料室だより

特別展開催のお知らせ

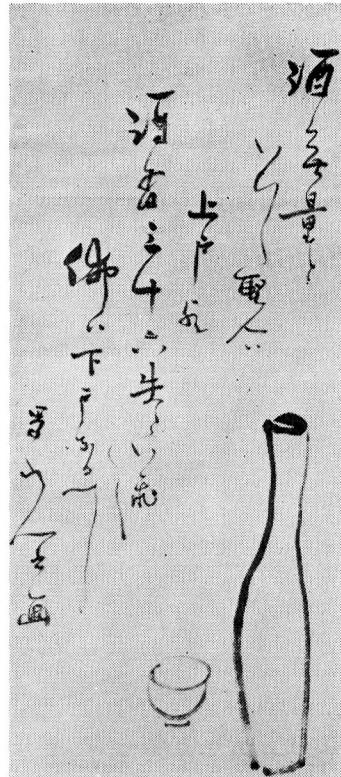
福生を訪れた江戸文人

大田南畝

おおたなんば

大田南畝は江戸時代後期の幕府勘定方の役人ですが、むしろ戯作者、狂歌師大田蜀山人と言つた方がご存知の方は多いかと思ひます。なかでも寛政の改革をからかつた落首“世の中に蚊ほどうるさきものはなしぶんぶといふて夜もねられず”は有名です。

大田南畝は、文化6(一八〇九)年、多摩川の治水視察の折に福生市域も訪れていました。その時に目記(「調布日記」)に書き留められ



▶酒無量といはゞ聖人ハ上戸歟酒呑三十六失たいひし仏ハ下戸なるへし

が、江戸時代の史料にも「礼拝森」との境界争いの際には目印しとして鎮守の森が用いられており、今より一層、森としての景観をそなえていたようです。

今回の展示は掛幅、短冊、色紙などに書かれた大田南畝の漢詩や狂歌、狂句など11点の墨蹟と江戸時代の狂歌関係の書籍8点です。

郷土資料室は中央図書館内の1階に併設されています。

▽開催期間 2月1日(日)から3月29日(日)まで。ただし、3月11日(水)から16日(日)までは臨時休館です。なお、毎週火曜日と祝日、月末日も休館です。

▽開催時間 午前10時から午後5時まで

くまがわ 十二景

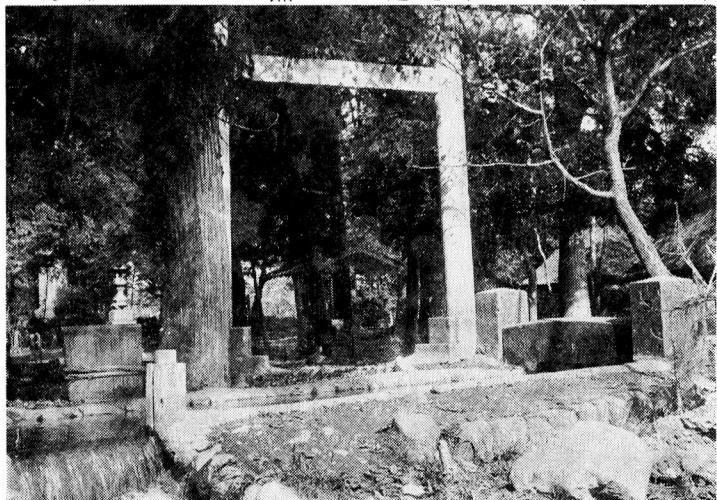
◀昭和3年頃の熊川神社

旧熊川村の鎮守、熊川神社は、古くは礼拝大明神、礼拝宮と呼ばれていましたが、明治二年に現在の社名に改められました。祭神は大国主神です。大変に古い由緒をもつ神社です。現在の本殿は桃山時代の様式をそなえた市内最古の木造建築物で、東京都の指定文化財となっています。

大正期に編さんされた熊川神社の『神嘗祭奉灯句集・熊川十二景』では

曉や鎮守の森に旭照る

曉や鎮守の森の物静の二句を秀句として、鎮守の森を十二景の一つに選んでいます。



神域である神社の境内には、現在も大きな樹々が生い繁り、古社のたたづまいを形成していますが、江戸時代の史料にも「礼拝森」「雷拝森」などと記されたものがあります。特に、平沢村や草花村との境界争いの際には目印しとして鎮守の森が用いられており、今より一層、森としての景観をそなえていたようです。

フォトニュース



—12月7日(日) 第9回福祉バザー—

われ先にと買う人たちでいっぱい

年中行事のひとつとなりました福生市社会福祉協議会主催の「福祉バザー」が福生会館で行われ日用品や衣料品、食料品などが市価よりも格安で販売され、会場内は、われ先にと買う人たちでいっぱいでした。この収益金は、在宅福祉サービスをはじめボランティアの育成等、地域福祉活動の推進に役立てられます。また、品物をご寄付いただきましたご家庭、商店、事業所の皆さんのご協力まことにありがとうございました。



—12月19・20・24日 図書館のクリスマス会—

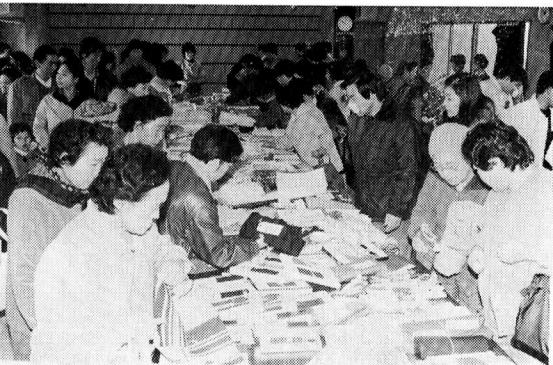
各会場とも超満員

毎年恒例となった図書館のクリスマス会も年々盛んになりました。子どもたちやお母さんたちで各会場とも超満員となりました。わかざり・わかつたけの各分館では、子どもたちが司会や進行をつとめながらゲームやマジックなどを行い、職員による人形劇や歌なども加わり、会場全体が明るく楽しい雰囲気につつまれていました。中央図書館、分館で行われる年中行事として、これからも親しまれていくことでしょう。

—12月7・14日 東京都小学生 バレー・ボール大会— 東京都大会でベスト8!!

市民体育館主催の小学生バレー・ボール教室に参加していた児童が、昨年の3月に『福生ジムジュニア』チームを作り、東京都大会に参加しました。

予選(482チーム)を勝ち抜いた強豪48チームが駒沢体育館で熱戦をくりひろげました。福生ジムジュニアは、1・2回戦は大勝し、3回戦は大接戦の末逆転勝ち、準々決勝では優勝候補のチームと対戦わずかに及ばず敗退しました。チーム結成10か月足らずで東京都大会ベスト8は立派ですね。



—12月19・22日 手づくり凧教室—

大空に手づくり凧が舞う

皆さんは、お正月をどんな遊びで楽しみましたか。田園会館では、手づくり凧教室を行い、お正月に自分で作った『たこ』を大空にあげてみようと、女の子2人を含む10人が凧づくりに挑戦しました。

なれない手つきで竹ひごを細いひもで結んで骨組を作り、和紙を貼り付け、水彩絵の具でそれぞれ自由に絵を書きあげて完成。新春の大空に夢をのせた手づくり凧が舞ったことでしょう。



を開催します。
※このツアード市民総合体育大会
を開催します。

第4回 輪投げ大会

△申込み=申込書(市民体育館にあります)に必要事項を記入のうえ申込金5千円を添えて申し込みください。△主催=福生市スキーリ連盟△問合せ=市民会館 川野(52-1711)へ。

△日時=2月8日(日)午後2時
△場所=市民会館大ホール
△出演=前橋汀子・佐藤功太郎・新日本フィルハーモニー交響楽団
△入場料=全席指定3000円
△プレイガイド=市民会館窓口・市役所市民相談係・チケットセゾン(西友福生店、河辺店)・かたばみ樂器・井上商店(五日市町)
△電話予約・問合せ=市民会館へ

「のどか森があぶない!」人間たちの手によって木が切り倒されてしまう。「のどか森を守ろう!」をスローガンに森の動物たちが立ち上がる。



スキーツアー in 志賀

ふっさスプリング コンサート

△日時=2月8日(日)午後2時

△場所=市民会館大ホール

△出演=前橋汀子・佐藤功太郎・新日本フィルハーモニー交響楽団

△入場料=全席指定3000円

△プレイガイド=市民会館窓口・市役所市民相談係・チケットセゾン(西友福生店、河辺店)・かたばみ樂器・井上商店(五日市町)

△電話予約・問合せ=市民会館へ



第15回子ども映画館 『のどか森の動物大作戦』

△日時=1月21日(水)から25日までに公民館へ。

△松林会館
1月31日(土)午後2時・午後7時30分
2月1日(日)午前10時・午後2時

△白梅会館
上映時間1時間32分
○対象 小学生以上
○問合せ 松林会館・白梅会館へ
※入場無料

親子スポーツ教室

△期間=2月7日~3月21日 毎週土曜日 △時間=午後2時~3時30分 △場所=市民体育館 △対象=4~6歳児と親 △定員=20組 △申込み=1月28日(水)から市民体育館へ申し込んでください。



この指とまれー

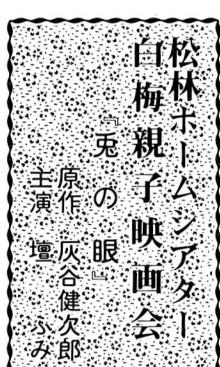
市民体育館 ☎ 52-5511
市民会館 ☎ 52-1711
公民館(本館) ☎ 52-1711
松林会館 ☎ 52-3624
(公民館分館)
白梅会館 ☎ 53-3454
(公民館分館)
図書館
●中央図書館 ☎ 53-3111
●わかぎり分館 ☎ 52-7421
●わかたけ分館 ☎ 51-0083
郷土資料室 ☎ 53-3111
一上記の施設は火曜休館日一日園会館 ☎ 52-3133
一児童施設は日曜休館日一日
一地域会館は火曜休館日一日

若い市民の講座 『エアロビクス ダンササイズ教室』

△日時=1月30日(金)午後7時30分~9時30分以後原則として毎週金曜日 全10回 △場所=公民館
△対象=青年(30歳未満)
△定員=20人(定員を超えた場合は責任抽選します) △申込み

△日時=1月30日(金)午後7時30分~9時30分以後原則として毎週金曜日 全10回 △場所=公民館
△対象=青年(30歳未満)
△定員=20人(定員を超えた場合は責任抽選します) △申込み

灰谷文学の結晶をみごとに映像化した作品をご家族そろって、ご覧ください。



原作 灰谷健次郎
監督 ふみ
主演 壇

ご参加ください

第25回 東京都公民館大会

公民館大会とは、公民館と市民の皆さんのが各市のすぐれた実践、研究を通し、公民館について話し合う場です。

テーマは『21世紀をめざす町づくりと公民館』。新しいコミュニティへの対応、臨教審における生涯学習体系の移行等が呼ばれるなか、公民館のあるべき姿について問いかけています。

ぜひ、ご参加ください。

ご参加ください
手作り・おもちゃ教室

身心に障害を持つていてお子さん達に、遊びの楽しさと夢を与えるために、福生市社会福祉協議会では、「手作り・おもちゃ教室」を開催いたします。ミシンをかけたり、ぬいぐるみを作ったりすることが好きな皆さん、ぜひご参加ください。

郷土の本あれこれ⑧

福生の歴史を調べる本

(近代・明治・自由民権編)

明治26年4月1日から福生を含む三多摩地域は、神奈川県から東京府に所属することになりました。その直接の理由は、西多摩郡、北多摩郡の地域を流れる玉川上水

▽日時 1月25日(日)午前9時～午後4時

▽場所 市民会館・公民館・福祉会館

内容

午前は全体会、午後は分科会形式で行います。

▽主催 東京都公民館連絡協議会

▽参加申込み 当日までに参加費(資料代等)1500円を添えて公民館へ。

▽問合せ 公民館へ。

□福祉会館 ▽対象 市内在住、在勤、在学の方 ▽費用 材料費自己負担 ▽申込み 福生市社会福祉協議会事務局(福祉会館内)52-2121へ。

などが東京都編入反対の理由としてあげられています。

三多摩の自由民権運動の中でも良く知られたものに民衆の権利を保障し民主主義を基本にした「民衆憲法」とも呼ばれる「五日市憲法」(明治14年起草)があげられます。この憲法起草者、千葉卓三郎は当時28歳の若者でした。

五日市町深沢の朽ちかけた土蔵

の中から昭和43年の夏に、「憲法」を発見したエピソードは、『民衆憲法の創造』色川大吉、他著(評論社、昭和45年発行)に詳しく書かれていますが、その著者の一人

に福生市出身で現在、市史編さん

の水源保護と水路の保全、取り締まりを行うため、多摩川沿岸を東京府の管轄とする必要があつたためであるといわれております。

しかし、この東京府編入については、国会や地元政界とも賛否両論が飛び交い、西多摩郡では全町の大部が反対の陳情書を提出したり町村長が辞表を提出し、一時は役場を閉鎖したりしました。

当時の三多摩は、神奈川県議会において自由民権運動の流れを継ぐ自由党の根拠地といわれていた関係で神奈川政界にとってこの地域

を失うことは、大打撃となること

などがあげられています。

福生市出身で詩人の吉増剛造氏は『螺旋形を想像せよ』(小沢書店昭和56年発行)の中で「透谷ノト」と題して詩人であり思想家としての透谷の一面を考察しています。

福生市出身で詩人の吉増剛造氏は『螺旋形を想像せよ』(小沢書店昭和56年発行)の中で「透谷ノト」と題して詩人であり思想家としての透谷の一面を考察しています。

委員(近代担当)の新井勝経氏がおります。

新井氏は、「福生の自由民権運動」と題して『みずくらんど』2

に、西多摩及び福生周辺における明治16年前後の自由民権運動関連の政治状況を概説しています。

「自由」「自治」を叫んだのは若者達でした。その中の一人、明治27年に25歳の若さで自らの命を絶った北村透谷は、15歳の頃多摩の地を放浪し自由民権運動に直接参加しています。友人、島崎藤村は小説『春』にて透谷を主人公にして明治期の青春群像を描いています。

生きながらて、その後に続く近代への貴重な体験となつたとは言えないのでしょうか。

償却資産の申告は

1月31日までに

昭和62年1月1日現在、市内において、償却資産を所有している方は、1月31日(土)までに必ず申告してください。なお、新規に設立、開設等で申告書が届かない場合は、ご連絡ください。

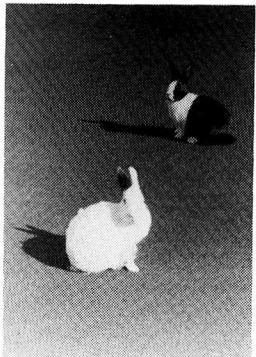
問合せ 税務課資産税係(☎51-1511内線225-226)へ。

市税の納め忘れは

ありませんか

1月は市・都民税第四期分の納期です。納期内納付にご協力をお願いします。

表紙は語る



あけましておめでとうございます。
今年は、わたくしたちの(ウサギ)年

なお、固定資産税、都市計画税及び軽自動車税は、納期がすべて過ぎておりますので、納め忘れの方は、至急納付くださるようお願ひします。

昭和61年度分は、最寄りの金融機関で納められます。

問合せ 税務課収納係(☎51-1511内線227-9)へ。

道路への散水にご注意を

寒さが一段と厳しくなったこの時期、特に朝夕の道路への散水は路面の凍結をまねき、思わぬ事故を起こす原因となります。

お互いに道路への散水には十分注意をしましよう。

「東京都土地取引の適正化に関する条例」を制定

最近の都内における著しい地価の高騰に対する方策を検討してい東京都では、現行国土法では届け出の対象としていない一定の規模な土地取引を規制するための「東京都土地取引の適正化に関する条例」を新たに制定しました。本条例に基づき、一定面積以上(都としてはさしあたって5000m²~2千m²未満とする)の土地取

問合せ 東京都都市計画局土地調整課(☎03-212-5111内

線2-5-187)または都市開発課都市計画係(☎51-1511内線343)へ。

安全を確認しましょう。

子どもとお年寄りを
交通事故から守ろう
|| ドライバーの皆さんへ ||

△子どもの場合

横断歩道を渡ろうとしているのを見かけたら、必ず止まり、安全に渡してあげましょう。

道路で子どもの姿を見かけたら十分注意しながら運転しましょう。

△お年寄りの場合

お年寄りは車のスピード感に乏しいため、お年寄りの動きに十分注意しましょう。

お年寄りの乗った自転車のわきを抜けるときは、自転車から目を離さず安全な間隔をとるようにします。

幼稚園、小学校、公園など、子どもの多い場所を通行するときはいつも止まれる安全速度で走りましょう。

お年寄りの服装は地味で目立ちにくいものが多いので、天気の悪い日や日没後など見とおしの悪いときは細心の注意をしまし

引について届け出が義務づけられた指定区域は次のとおりです。

千代田・中央・港・新宿・渋谷・

文京・台東・品川・目黒・大田・

世田谷・中野・杉並・豊島の14区

なお、この指定区域については今後の地価の動向などをみながら拡大していくことを検討するとしています。